

第4章 公害苦情

第4章 公害苦情

1 概要

平成 30 年度(2018 年度)の公害苦情受付件数は 236 件で、前年度から減少しています。種類別では、騒音に関する苦情が 90 件と最も多く、次いで水質汚濁、悪臭、大気汚染、振動の順となっています。(図 4-1-1、図 4-1-2)

なお、騒音、振動、大気汚染、悪臭関係の苦情は環境政策課や各区役所の総務企画課で、水質汚濁や土壌汚染に関する苦情は水保全課で対応しています。今年度の各区役所の総務企画課が対応した公害苦情は、11 件でした。

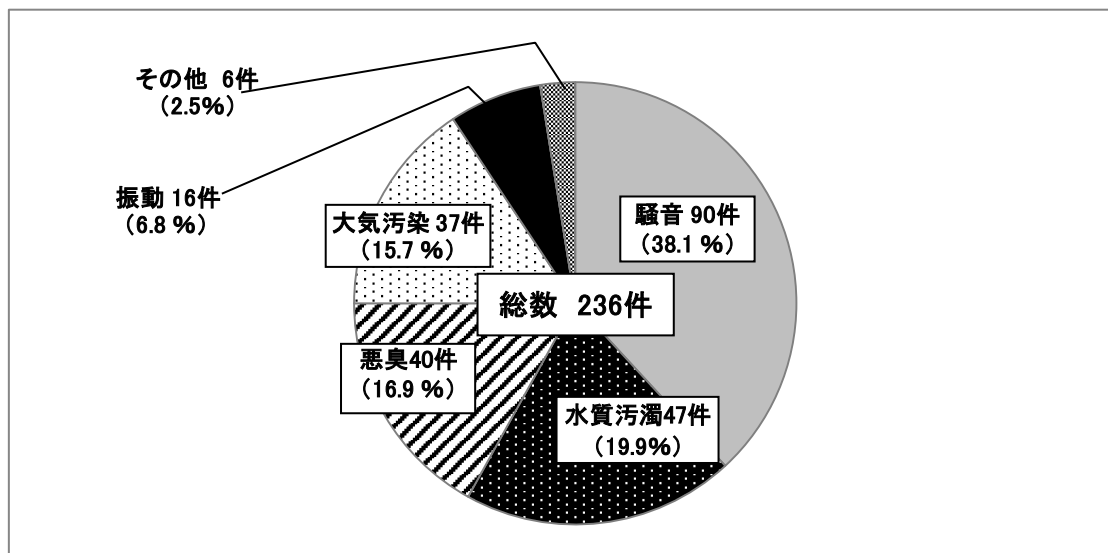


図 4-1-1 公害苦情の内訳(平成 30 年度(2018 年度))

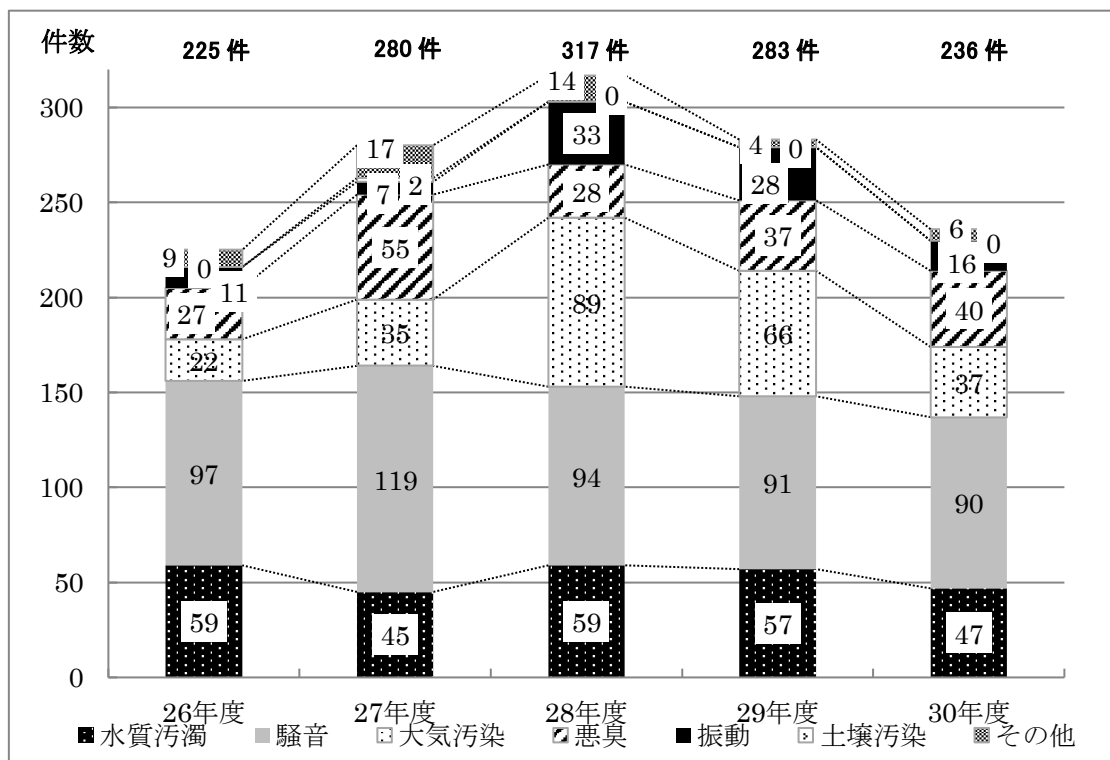


図 4-1-2 公害苦情件数の推移(平成 30 年度(2018 年度))

(1)大気汚染

大気汚染に関する苦情は 37 件で、苦情全体に占める割合の 15.7%でした。

発生源の主な原因は、建築物からのアスベストによるものが 15 件と最も多く、次いで建設・解体作業に伴う粉じんによるものが 14 件でした。また、廃棄物の野外焼却については、ごみ減量推進課・各区役所の総務企画課でも対応しています。

(2)騒音

騒音に関する苦情は 90 件で、苦情全体に占める割合は 38.1%でした。

発生源の主な原因は、建設・解体作業に伴う騒音が 51 件と最も多く、次いで製造業の事業活動に伴う騒音が 5 件となっています。

(3)振動

振動に関する苦情は 16 件で、苦情全体に占める割合は 6.8%でした。

発生源の主な原因は、建設作業に伴う振動が 14 件となっています。

(4)悪臭

悪臭に関する苦情は 40 件で、苦情全体に占める割合の 16.9%でした。

発生源の主な原因は、農業での野焼き等による臭いが 9 件、卸売り・小売業・飲食店の事業活動に伴う臭いが 4 件となっています。

2 発生源の業種

公害苦情の発生源となった業種は多い方から建設業、農業、卸売・小売業・飲食店、製造業、家庭生活、サービス業の順になっています。

また、内訳の中で、不明が 17.4%と、依然として一定の割合を占めていますが、これは水質汚濁や大気汚染、騒音、悪臭の発生源は特定できないケースが比較的多いためです。(表 4-1-1)

表 4-1-1 公害苦情の発生源業種(平成 30 年度(2018 年度))

業種	公害の種類	水質汚濁	大気汚染	騒音	振動	悪臭	土壌汚染	その他	合計	
									件数	構成比(%)
農業		4	2	0	0	9	0	0	15	6.4%
林業		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
漁業・鉱業		0	0	1	0	0	0	0	1	0.4%
建設業		0	24	51	14	1	0	1	90	38.1%
製造業		1	1	5	0	0	0	0	7	3.0%
電気、ガス、熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
運輸・通信業		1	1	0	0	0	0	0	2	0.8%
不動産業		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
卸売り・小売業・飲食店		2	0	2	0	4	0	1	8	3.4%
サービス業		0	1	2	0	2	0	0	5	2.1%
医療・福祉		0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
学習支援・公務		0	0	0	0	1	0	0	1	0.4%
家庭生活		2	1	1	0	2	0	1	6	2.5%
その他		15	5	26	0	8	0	0	54	22.9%
不明		22	2	2	2	13	0	3	41	17.4%
計		47	37	90	16	40	0	6	236	100.0%